

会派名 市政会

報告日

会派代表者 西本 嘉伸 様

令和7年8月8日

出張者	西本 嘉伸	佐々木 勇一	有城 正憲	大塚 徹
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市		
期間	出張日数	令和7年8月6日 から 令和7年8月7日 まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	北海道農政部との意見交換会		
	ヤンマーアグリジャパン北海道支社視察		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時：視察項目 】

□令和7年8月6日（水）

○北海道農政部との意見交換会

15:00～17:00

北海道議会庁舎7階 大会議室

【 参加議員 】

佐々木勇一議員 有城正憲議員 西本嘉伸議員 大塚徹議員

【北海道農政部参加者】

農政部 次長

農政部農政課 課長補佐

農政部食料安全保障推進局 参事

農政部食料政策課 みどりの食料システム戦略室長

農業付加価値向上担当課長

農政部畜産振興課 畜産振興課長

課長補佐

農政部農村設計課 課長

農政部農地整備課 課長

環境生活部 野生動物対策課ヒグマ対策室 ヒグマ対策室長

ヒグマ対策主幹

【調査目的】

本道農業は、担い手不足、生産資材の価格高騰、鳥獣被害の深刻化、農地基盤の維持管理の難しさなど、地域ごとに異なる課題を抱えている。とりわけ十勝地域は全国有数の大規模畑作地帯であり、農業生産の安定化は地域経済全体に直結する。近年は気候変動による営農リスクの顕在化や、農政制度の転換期を

迎えていることも踏まえ、地方自治体として国・北海道との役割分担や課題認識を共有することが求められる。

本調査の目的は、北海道農政部が把握する広域的な課題および道の政策方針を確認し、地域農業の持続性を高めるための対応方向を整理することである。また、鳥獣被害や基盤整備の進捗、河川掘削土搬出の運用など、十勝地域の農業経営に直結する具体的事項について理解を深め、議会活動および今後の政策提案の基礎とすることを目的とした。

【議 題】

- (1) 新たな「食料・農業・農村基本計画」を受けての北海道の動向について

説明者：農政部食料安全保障推進局 参事

- (2) 「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」を踏まえた計画策定の方向性と北海道の畜産経営の動向について

説明者：農政部畜産振興課 課長

- (3) 農業基盤整備事業の動向について

説明者：農政部農村設計課 課長
農政部農地整備課 課長

- (4) 改正鳥獣保護管理法（緊急銃猟制度）について

説明者：環境生活部野生動物対策課 ヒグマ対策室長

【 質疑応答 】

① 野生鳥獣被害とヒグマ対策

野生鳥獣に関する現場感覚としてヒグマについては、近年出没件数が増加している。全国的にも人身への被害報告もあり心配な面もある。近年はクマ以上にシカやキツネによる農作物被害が深刻化していること、特にキツネが播種した種を掘り返す被害が現場で生じている実態がある。

ヒグマ対策が社会的関心を集める一方、農業現場では他の鳥獣被害も深刻であり、複数の捕獲・防除体制の強化が必要であることが改めて共有された。

② 基盤整備事業の動向

基盤整備事業について工事費の高騰が継続している点が課題として挙げられ、農地整備やかんがい排水施設整備の効率的な事業執行に向けた国・道の支援策の必要性が意見として出された。道側からは、事業費の上昇は広域的な課題であり、継続的に国へ要望していく旨が示された。

③ 河川掘削土の搬出について

河川掘削で発生する土砂の搬出に関し、「河川管理者側が運搬を担う範囲はどこまでか」「遠隔地でも搬出に対応できるのか」との質問がなされた。

これに対し道側は、「掘削地から半径 50km 以内であれば河川側での運搬が可能である」と明確に回答した。また、詳細については振興局調整課から情報提供を受けられるよう手配するとの説明があった。

農地造成や圃場整備において河川の掘削土活用は有効な選択肢であり、十勝における農地基盤の維持管理にも活かせる重要な情報であった。

④ 消費者理解の促進と北海道産品の認知

大塚議員からは、中央大学の集まりに出席した際の経験として、首都圏の若者に十勝・帯広の認知が十分でないこと、農業インターンシップの受入地域が旭川や釧路に偏り、本道の主要産地である十勝が選択肢から外れている実態が紹介された。

また、「食料安全保障の観点から国が北海道を主要産地として位置付けているにもかかわらず、都市部の消費者には十分伝わっていない。知事からも積極的に発信すべきではないか」と指摘がされた。

これに対し農政部からは、農水省の事務次官が北海道出身であり、本道農業の

重要性は国レベルでも理解されているとの回答が示された。しかし、消費者への浸透には、自治体・地域・教育機関等多方面での発信強化が必要であるとの認識が示された。

【所感】

今回の意見交換を通じ、北海道全体の政策動向と十勝帯広の地域の課題を立体的に捉えることができた。鳥獣被害、基盤整備、消費者理解、掘削土運用など、いずれも市域だけでは完結しない課題ばかりであり、道・国と足並みをそろえた対応が不可欠であると感じた。

鳥獣被害においては近年、ヒグマの出没ばかりが注目されるが、農業現場ではキツネやエゾシカの被害拡大が無視できない段階にある。被害の質は地域により異なり、多層的かつ複合的な対策が求められる。

市としても、道の野生鳥獣管理計画との連携を強めるほか、捕獲体制、ゾーニング、農地周辺の環境管理など、地域実態に合った対策強化が必要であると感じた。

資材高騰が継続する中で、基盤整備の遅延は地域農業の競争力を損なう恐れがある。大規模化が進む十勝では、農地の排水能力や基盤強度の維持が生産性の根幹であり、事業の継続的实施が必須である。また十勝管内においても基盤整備に求める事業は市町村により地域性を踏まえた様々な要望がある。

今後、国の予算動向を注視しつつ、地元からの要望を強める必要があると考える。また雑談の中ではあるが近年の旱魃傾向により、灌水の必要性にも触れ、市内の農地には未だに、設置されていない地域もあることから、今後の事業展開までの対応として井戸の利用など貴重な参考意見を聞くことができた。

掘削土利用については地域農業を支える重要資源と考えられる。掘削土搬出の「50kmルール」は、十勝地域の地理特性を踏まえても活用価値が高い。大型圃場の整地や農地造成に活かすことで、地域全体の基盤維持につながる。

市としても、振興局との連携を強化しつつ、掘削土の受入・活用に向けた情報共有を進めるべきである。

食料安全保障の観点から本道農業が果たす役割は大きいが、その重要性が消費者に十分伝わっていないことは課題である。北海道産品の価値を発信することは、市場形成、担い手確保にもつながる。

また、市としても教育機関や都市部との交流・インターン受け入れを促進し、「帯広の農業を知ってもらう機会の創出」を改めて強化する必要があると感じた。

研修報告書 帯広市議会 市政会

ヤンマーアグリジャパン北海道支社視察

【 日時：視察項目 】

□令和7年8月7日（木） 10:00～11:15

江別市工栄町10-6

ヤンマーアグリジャパン北海道支社

【 参加議員 】

佐々木 勇一議員、有城 正憲議員、西本 嘉伸議員、大塚 徹議員

対応者 ヤンマーアグリジャパン北海道支社 江別支店 担当職員

【調査目的】

十勝・帯広地域は、日本有数の大規模畑作地帯であり、農業生産における機械化・省力化が特に重要な地域である。近年は、担い手不足の深刻化、気候変動による高温・少雨、資材価格の高騰など、農業経営を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

このような状況下で、限られた労働力を補完しつつ生産性を高めるには、先端的な農業機械やスマート農業技術の導入が不可欠となっている。帯広市には畑作用農業機械メーカーが集積し、機械の導入や整備、技術情報の入手が比較的容易であるという地域の強みが存在するが、その強みを持続的な地域農業の発展に結びつけるためには、最新技術の動向を把握し、実装に向けた課題や支援策を検討することが求められる。

今回の視察対象であるヤンマーアグリジャパン北海道支社は、国内外でスマート農業技術の実装を進める大手メーカーであり、自動操舵システム、作業データ管理、効率的な作業機連携など、先端技術を活用した農業機械の開発・普及を行っている。これらの技術は広大な圃場での作業を効率化し、労働時間の

削減や作業精度の向上に寄与するものであり、十勝地域の農業において大きな効果が期待される。

本調査の目的は、ヤンマーが提供する最新の農業機械・スマート農業システムの現状と展開方針を把握することで、地域の農業生産性向上に向けた技術的可能性を検討することにある。また、導入時の課題、維持管理の実態、メーカーとしてのサポート体制などを確認し、農家が安定的に機械を活用するための条件を整理することも重要な調査項目とした。さらに、農業経営のコスト削減や機械の長寿命化に向けて、メーカーから得られる助言や情報提供のあり方について把握することで、行政としてどのような支援が可能かを検討する基礎資料とすることも目的の一つである。

これらの調査を通じて、帯広市の農業が直面する構造的課題に対し、機械化・スマート化による解決策を多角的に検討し、今後の政策立案に資する知見を得ることを目的とした。

ヤンマーアグリジャパン北海道支社は、農機販売・大型農機整備・部品供給・農業ソリューションの提供を総合的に行う拠点であり、北海道の農機体制における重要な中核施設である。最初に座学としての説明を受けたのち、敷地内のアグリソリューションセンター、大型農機センター、デモフィールド、流通センターの順で案内を受けた。

アグリソリューションセンター

同センターは、スマート農機や ICT による営農支援、機械導入後のデータ活用など、農業生産の高度化に向けた提案を行う拠点である。

近年、労働力不足や経営規模拡大により、デジタル技術を活用した省力化・自動化のニーズが高まっており、センターでは生産者の課題に応じた最適な機械選定や作業分析、営農管理支援などを提供している。

十勝でもスマート農機の普及が進む中、リアルタイムに部品供給が可能なこうしたサポート拠点の機能は地域農業生産性の底上げと安定化に不可欠である。

大型農機センター

本センターでは主に JOHN DEERE（ジョンディア）製の大型農機を取り扱っている。輸入後、国内仕様に合わせて部品を追加装着し、北海道の広大な圃場で稼働できる状態に仕上げてから農家へ納品している。

特に十勝地域は大規模畑作が主体であり、トラクターやコンバインなど大型農機の整備体制は地域農業の生産性維持に直結する。メーカー純正の整備環境を備えた同センターの存在は、農繁期の故障対応や機械性能の維持において極めて重要である。

デモフィールド

センター併設のデモフィールドでは、実際に農機を稼働させ、作業性能や操作性を確認できる。今回の視察では、コンバインの収納方式について説明を受け、一般的な前方折りたたみ式のほか、右側に持ち上げて収納する方式があることが紹介された。

収納方式により機体バランス、作業性、運搬時の安全性などに違いがあり、農家の作業体系に応じた選択が求められる。農機選定に際し、こうした実演設備は非常に有効であり、営農計画立案の高度化につながる。

北海道流通センター（部品）

最後に視察した部品流通センターでは、大型農機および関連機器の部品供給を担っている。農繁期の機械停止は甚大な損失につながるため、部品供給網の強化は道内農業にとって死活的に重要である。センターには多様な部品が常備されており、道内各地への迅速な配送体制が整えられていることを確認した。十勝地域における農機稼働の安定化にも寄与する拠点であり、今後は市内農家への情報共有を図り、活用促進を支援していく必要がある。

【所感】

今回、ヤンマーアグリジャパン北海道支社を訪問し、最新の農業機械、特にスマート農業技術を中心に見学する機会を得た。農業の発展は作物の栽培技術のみならず、作業効率を高める農業機械の進化と普及が不可欠であることは、これまでも広く指摘されてきたところであるが、現場で実際に機械の構造や運用実態を確認することで、その重要性を改めて実感することができた。帯広市は畑作農業が基幹産業であり、トラクター、播種機、収穫機など畑作関連の農業機械メーカーが集積している点は道内でも稀有である。こうした環境は農家にとって機械の導入・メンテナンス・情報収集が比較的容易という利点をもたらし、長期にわたり地域農業を支える基盤となってきた。本視察では、この強みを再確認する契機ともなった。

ヤンマーは国内外で農業のスマート化を牽引する企業であり、トラクターや作業機の自動化・省力化技術は、担い手不足が深刻化する北海道農業において極めて重要な役割を果たす。特に、自動操舵、作業データの記録・分析、遠隔

での稼働確認など、ICT を活用した技術は、広大な圃場を少人数で管理せざるを得ない十勝の生産者にとって生産性向上の鍵となる。説明を受けた中で強く印象に残ったのは、単に「機械を高度化する」だけではなく、農家が導入後にその性能を十分に発揮できるよう、設定支援や運用アドバイス、トラブル対応など、伴走型のサポートが重視されている点である。スマート農業技術は導入そのものより、いかに現場に溶け込ませ定着させるかが成果を左右するため、メーカーの役割は今後さらに大きくなると感じた。

また、近年の農業情勢は、気候変動の影響と思われる高温・少雨が続き、作物の生育や収量に不安定さが増している。さらに資材価格の高騰、燃料費上昇、人手不足など、経営を取り巻く課題は複雑化している。こうした状況において、農家が安定して経営を続けるためには、単位面積あたりの作業効率向上によるコスト削減が避けて通れない。農業機械をより長く使い、適切にメンテナンスし、故障を未然に防ぐことは、経営の安定に直結する。その意味でも、メーカーからの最新技術の提供や、機械運用に関する助言、部品供給やサービス体制の充実といった支援は、農家にとって極めて重要である。

今回の視察を通じ、帯広市が国内でも有数の農業機械メーカー集積地であることの価値を再認識するとともに、今後の農業経営におけるスマート技術の重要性、メーカーとの連携の必要性を強く感じた。また、近年の働き方改革や人手不足はどの業種でも顕著であり、農業の繁忙期においても過去のような休日営業もあり得ず、農業者の事前の点検整備や、部品の確保などの日頃の備えなどを踏まえ、農業が将来にわたり持続可能であり続けるためには、行政・農協・研究機関・メーカー・農家が一体となり、技術と経営の双方から支える取り組みが不可欠である。今回得た知見を今後の政策立案や議会活動に活かし、地域農業の安定と発展に寄与していきたい。



会派名 市政会

報告日

会派代表者 西本 嘉伸 様

令和7年9月1日

出張者	佐々木 勇一	有城 正憲		
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市					
期間	出張日数	令和7年8月27日	から	令和7年8月29日	まで	2泊3日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
②研修費		第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌				
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員		

会派名 市政会

報告日

会派代表者 西本 嘉伸 様

令和7年9月1日

出張者	大塚 徹	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市					
期間	出張日数	令和7年8月27日	から	令和7年8月29日	まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)					
②研修費	第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌					
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員			
印	印	印	印	印	印

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時：視察項目 】

- 1 令和7年8月27日（水）、28日（木）
全国市議会議長会研究フォーラム
～地方議員のなり手不足問題の解決に向けて～

【 参加議員 】

佐々木 勇一議員・有城 正憲議員、大塚 徹議員

【 視察先 】

札幌文化芸術劇場 hitaru

〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目

TEL：011-242-5800

【 概要 】

前回第19回市議会議長会研究フォーラムのテーマが「主権者教育の新たな展開」で、今回20回目が「地方議員のなり手不足問題の解決に向けて」である。

今回は各市における地方議員なり手不足問題に関する事例を検証する等、改めて地方議会の課題を整理し、その解決に向けた今後の方向性を展望する内容であった。

両方のテーマには、低投票率＝議員なり手不足に至るとの共通点がある。

地方議員のなり手不足は小規模自治体即ち町村議会とそれに匹敵する規模の市議会がほとんどであるが、政令指定都市札幌でも無投票があるという事実を聞き、この問題は帯広市も他人事ではなく、2日間有意義な成果が得られ今後の活動の一助になるものであった。

【 プログラム 】

第1日目基調講演「主権を預かる誇りと責任」

伊吹文明先生 元衆議院議長

議員の辛さを国民は知らなすぎる。一部の不祥事で坊主憎けりや袈裟まで憎いの状況だ。実際議員の生活保障は悪い。元国会議員で生活保護者も数人知っている。待遇を改善しなければならない。地方議員であれば4年後の落選に怯え、議員を辞めた後の保障もない。そんな状況で将来を見通し落ち着いた政治ができるはずがない。

また、二元代表制では議会事務局の在り方も考え直さなければならない。

会計や人事も分離した事務局の在り方を考えることが必要と考える。

憲法には地方自治のことはあまり書かれておらず、地方自治法に委ねている。

憲法を改正して議員の待遇等について記載しなければいけない。

議員が主権を預かる誇りと責任を持つには、議員の処遇改善が必須と考える。

パネルディスカッション

「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」

コーディネーター 辻 陽先生 近畿大学法学部教授

パート1 地方議員の成り手不足問題

- ① 地方議会・議員に対する無関心、もしくは不信
- ② 投票率低下
- ③ 無投票当選者や定員割れが顕著に右肩上がりになってきた現実に鑑み、令和5年に地方自治法が改正され、地方議会の役割及び議員の職務の明確化・議会に関わるオンライン化が示された。

パート2 なり手不足問題に対する3つの論点

- ① 議員の多様性や住民代表性の確保
- ② 議員定数・報酬の在り方
- ③ 令和5年地方自治法改正が中心となる。

ここに4つのデータがある。

- ① 市区議会では女性2割、男性が8割であり、女性の参画が重要
- ② 議員の割合で多いのが60歳以上で8割を占める。若者の参画も重要
- ③ 議員の生活実態では、専業が過半数を占めており、報酬などの処遇改善が必要

- ④ 市区議会は人口10万人以下が538自治体と7割を占め、その7割の平均給与は18万ほどであり待遇改善の必要性が顕著である。

パネリスト 牧原 出先生 東京大学教授

地方制度改革下をふまえての課題解決として検討から見えてきたことは、一律の制度では対応できない現状があることである。

- ① 国・都道府県・市町村の枠が一律すぎる。
- ② 地方自治は重要だが市町村単位ではこなせない。
- ③ 都道府県の調整機能が重要となるが、都道府県によって調整力のばらつきが顕著である。

それに対応する地方議会の具体的対応は、1つは短期には当面必要な措置への勧告・提言、2つは中期には人口減の進行管理、3つは長期には地方制度の抜本的見直し、4つは上記どの局面でも自治による課題解決が重要である。

人口減の中で

- ① 地域の尊厳による安心感と若手世代の満足感のバランス
- ② デジタル化は長期的には自治体の在り方を変えること
- ③ 議会での不変とした議論を深める場の活性化を考えることが重要である。

パネリスト 白石洋一先生 読売新聞東京本社政治部次長

地方議会や議員に対する不信感が広がる中で、克服するための興味深い試みとして、地方勤務や地方紙ではなく、全国紙記者として東京から地方自治や地方選挙を見る事である。第20回統一地方選を振り返り、

- ① なり手不足
- ② 投票率
- ③ 統一率（地方選挙の統一実施率）が前回の選挙より目立った。

解決に向けて

- ① 地方政治に政党政治はそぐわないこと
- ② クォーター制、立候補休暇、夜間議会、オンライン導入などが必要
- ③ ふるさと議員制度導入の可能性

解決に向けて考えた事

- ① お金の問題
- ② 普通選挙法成立から100年、ガラパゴス化した制度の大胆な見直し

パネリスト 山下節子先生 山口県宇部市議会議長

自身が議員であり、議長として改めて認識した議会の役割が示された。

議会に対する関心と理解を深めるため、主権者教育として、の宇部市の取り組みは

1つは高校生議会、2つは議会と学校が連携した子供選挙（現職市議が立候補して模擬選挙）がある。

現役世代が立候補しやすい環境づくりに向けて

- ① 議員定数
- ② 議員のなり手不足対策（資質と志の高い議員の確保）
- ③ 議員報酬の見直しについて
- ④ 議員の仕事の魅力発信 が重要である。

パネリスト 長内直也 北海道札幌市議会議長

自身が議員であり、議長として改めて認識した議会の役割が示された。

また、主権者教育として、①ホームページで議場見学した小中学生を紹介したこと、②教育委員会を通して夏休みに自由研究に議場見学を推進したこと、③札幌市議会の1年間がわかるチラシの作成、④札幌市議会キッズページ、⑤市議会子ども教室、⑥地域や区役所と連携した取り組みを行っている。

第2日目課題討議

「地方議会議員なり手不足問題の取り組み報告」

コーディネーター 牧瀬稔先生 関東学院大学法学部地域創生学科教授

討論前の情報提供

地方議会の課題と解決策について議論を進める。

統一地方選における無投票率の推移としては、無投票率が高いのは都道府県議会選挙と町村議会選挙である。市議会選挙は傾向として低水準であるが、小議会ほどなり手不足が顕在化しつつある。

なり手不足には2パターンある。

諦観的なり手不足～議員に関心があってもあきらめている状態

必然的なりて不足～特に町村議員はコスパが悪く、議員になろうと思わない状態

この2点の観点を意識しつつ、議論を行いたい。

事例報告者 「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

今井康善 長野県岡谷市議会前議長

前回の選挙で全国唯一の定数割れという不名誉な事態を起こした。

それで岡谷市議会の挑戦が始まった。

- ① 議会情報の共有（情報共有）～情報のオープン化、マニフェストスイッチ、
- ② 住民の議会への参加（住民参画）～議会傍聴、市民意見交換会、公民館での市議会講座

③ 議会機能の強化（機能強化）～タブレット導入、専門家によるアドバイス、サイボウズ（グループウェア）

④ 議員のなり手不足対策～議員定数、報酬、シンポジウム

平上純子 鹿児島県南さつま市議会議員

鹿児島県内の女性議員を１００人にする運動をしている。

１９９６年に立ち上げて一時は１００人をクリアしたが、２０２３年には９８名と割ってしまった。

今は残された６議会で女性議員を誕生させることに力点を置いている。

それに向けて、女性議員がいない地域で本音トーク会を開く等積極的に運動を展開している。

中野 進 石川県白山市議会議長

R3年選挙告示２日前でも定員より２名少ない状況であった。現職が全員当選。投票率はマイナス７．５％。これらを目の当たりにして議員のなり手不足の危機感が顕在化した。この後、議員の在り方検証委員会を設置し、改革を始めた。議員討論会、シンポジウム、アンケートの実施などである。

市民意見交換会では、①議員のなり手不足、②投票意識向上、③議員の兼職・請負禁止、④適正な議員報酬が話し合われた、

これらを経て議長への答申を経て取り組むべきことを認識した。

① 議会の見える化、SNSを含めた情報発信

② 市民との対話、広聴活動の拡充

③ 魅力ある報酬

④ 立候補の足かせとなる制限の緩和

成果として、これらを経て立候補者数はR3年よりR7年は２名増加、40代からの立候補者が増えたなど成果は見られるが、まだまだ改革はこれからである。

【 所感 】

以上２日間聴講したが、話の中身は市議会のシンポジウムながら人口が少ない町村議会での問題が多かった印象がある。

市議会は県並の政令指定都市では報酬も高く、市議会と言っても幅が広く、北海道では村より少ない市議会もありこれを一律に議論をまとめようとすることは多少厳しい部分も感

じた。

帯広市ではなり手不足問題は今はないが、少子化もありそのような事態に陥るかもしれない危機感は持つべきで、他人事ではない。

各自治体のなり手不足対策は落ち着くところは定員削減か報酬増であり、それら以外での施策改革は少なく感じた。

諦観的なり手不足と必然的なり手不足を分けて議論をすることは賛同できる部分があり、特に議員に興味があるがいろんな状況で諦める人への対策をわが市も重点的に考えなければならぬ点と感じた。

研修報告書 帯広市議会市政会

【 日時：視察項目 】

令和7年8月28日（木）～29日（金）

白老町・洞爺湖町・登別市 「アイヌ文化」と「登別市議会議会改革」視察

【 参加議員 】

佐々木 勇一議員、有城 正憲議員、大塚 徹議員

【 視察先 】

○ウポポイ（民族共生象徴空間）

○洞爺湖ビジターセンター・火山博物館

○登別市議会

○道の駅サーモンパーク千歳

【 概要 】

2020年にアイヌ文化の復興・創造等のナショナルセンターとして開業したウポポイはじめ、防災の観点からの有珠山噴火時の様相残す洞爺湖ビジターセンター・火山博物館、また全国議会改革度調査3年連続1位の登別市議会、また水族館を置き、はたまたサケの遡上を見せる道の駅千歳の町興し事業、北海道民また議員として見ておかなければならないコースを視察する。

【 視察内容 】

【ウポポイ（民族共生象徴空間）】

国立アイヌ民族博物館は、日本で初めての、先住民族アイヌの歴史と文化を主題とした日本最北の国立博物館。

アイヌ民族の「ことば」、「世界」、「くらし」、「歴史」、「しごと」及び「交流」の6つのテーマをアイヌ民族の視点で紹介する基本展示、シアターでの映像プログラムや体験を通じてアイヌ文化に触れることができる探究展示など様々な形でアイヌ文化を紹介している。

これらの施設、説明を聞いて初めてわかることが多かった。また沢山の係員が在住。

アイヌの方々も生活として雇用されてもいるのかもしれない。これだけの施設を建設維持するには国しかありえないと感じ、国のアイヌ民族復興保持政策の思いを感じた。

【洞爺湖ビジターセンター・火山博物館】

洞爺湖ビジターセンター・火山科学館は洞爺湖周辺の自然や火山の情報を発信。ビジターセンターでは、洞爺湖の自然や動植物に関する分かりやすい展示、火山科学館では噴火の歴史や実際に被災した線路や軽トラックを展示。さらに、巨大な3面スクリーンで噴火当時の様子を大迫力で体験できた。

これらを見て自然の雄大さ怖さを十分感じさせてくれた。

【登別市議会】

議会改革には熱心に取り組を続けており、その原点はデジタルを活用した業務効率の向上にある。高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT 基本法）が成立し、インターネットの普及が本格化し出した 2001 年に「IT 推進に関する特別委員会」が設置され、議会活動におけるデジタル技術の活用について議論が始められた。その後、全議員への PC 貸与・メールアドレス付与、例規集データ化、ホームページ作成などが行われた。その後、議場にモニターを設置し、グラフや写真等の資料を掲示しながら一般質問を行ったり、各常任委員会の重点活動テーマを設定した活動計画書をデジタル作成したりするなど、PC を「道具」として活用するマインドが、実践的活動を通じて登別市議会には形成されるようになっていく。

【道の駅サーモンパーク】

北海道が誇る「サーモン」の魅力や北海道文化・観光資源を日本・世界へ発信する施設。生産者の方々が丹精込めて育んだ食材と北海道ならではの食文化そして千歳川で生まれた鮭の母川回帰のように「また帰って来たい」と思ってもらえるような第二の故郷を目指し地元の方、観光の方より愛される施設。

道の駅にサケの遡上・水族館とは羨ましい施設であった。特に家族連れには人気があった。

【 所感 】

今回は道内にありながらも一度は見学、体験しておかなければいけない行程で、大変有意義であった。

特にウポポイは我々世代帯広市民としても必ず小中クラスに 2 人いたアイヌ人、当時子供として違和感はなかったが、先住民族とは理解していなかった。

見栄えが違う同級生には容赦ないいじめがあったことは事実である。

ここを見学して長いアイヌ民族の苦渋の歴史を垣間見て考えることは多いが、未だやまぬ差別意識はレイシャルハラスメントとして我々は再認識し、かつて一緒に学んだアイヌ学友に心より謝罪し、今後とも同じ日本人として支えあうよう導いていくことが、北海道十勝住民としての義務であり、責任は大きいと感じた。

火山博物館は我々も活火山に囲まれ、日頃は温泉の恩恵にもあずかっているわけでもあるが、一度活火山が噴火すると広範囲に被災する事実を再認識した。今後は十勝帯広としても防災の中に大きく噴火をとらえるべきと感じた。

登別市議会では帯広市さんもお出でになっているが、帯広市議会は立候補者も多く我々の話を聞いてもどうですかと賛辞？をもってむかえられた。

やはり改革の主体は議員のなり手不足、無投票のような感があった。帯広市議会では今話

題のデジタル化も進み、あまり登別市とも差異は多くない感じがしたが、あとは災害時等のデジタル議会が主たる論点と考えられる。

千歳道の駅ではやはり目を見張るものがあつた。どうしても大都会に偏りがちなアミューズメント施設を道の駅に作るという発想。

総じて道の駅は観光客向けのように感じてしまうが、地元民を含め特に若い家族を呼び込む共同付属施設は十勝帯広の道の駅づくりにも多大な影響を与えそうだ。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 西本 嘉伸 様

令和8年1月23日

出張者	西本 嘉伸	佐々木 勇一	有城 正憲	
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	京都市					
期間	出張日数	令和8年1月20日	から	令和8年1月22日	まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)					
②研修費	・決算カード特別研修への参加					
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員		

会派名 市政会

報告日

会派代表者 西本 嘉伸 様

令和8年1月23日

出張者	大塚 徹	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	京都市					
期間	出張日数	令和8年1月20日	から	令和8年1月22日	まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)					
②研修費	・決算カード特別研修への参加					
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員		

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時：視察項目 】

令和8年1月21日（水）10：00～16：00

セミナー・決算カード特別研修

決算カードを読み解けるか否かが、議員力を分ける！

講師 立命館大学、総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー

収入の基礎徹底解説

支出の基礎徹底解説

〒601-8585

京都市南区東9条西山王町1

京都 JA ビル

【 参加議員 】

佐々木勇一議員 有城正憲議員 大塚徹議員 西本嘉伸議員

決算カード特別研修

「収入の基礎徹底解説」「支出の基礎徹底解説」

1 受講の目的

地方自治体の財政運営は、人口減少・少子高齢化の進行、社会保障関係費の増加、物価や人件費の上昇、公共施設の老朽化対応など、複合的な課題に直面しており、従来以上に中長期的視点に立った判断が求められている。こうした状況下において、自治体の財政状況を正確に把握し、限られた財源をいかに配分していくかは、自治体経営そのものの質を左右する重要な要素である。

帯広市においても、基幹産業である農業を中心とした地域経済を有しながら、人口減少局面に入っている現実には避けられず、市税収入の大幅な伸びを見込みにくい状況にある。一方で、医療・福祉・子育て支援といった行政需要は今後も高水準で推移することが想定され、財政の硬直化リスクは着実に高まっている。こうした中で、帯広市の財政状況を単独で捉えるだけでなく、道内の他都市や人口規模・産業構造が類似する自治体と比較しながら、客観的に位置づけていく視点が重要であると考えた。

北海道内に目を向けると、札幌市を除く地方中核都市や拠点都市の多くが、人口減少と税収構造の脆弱化という共通課題を抱えている。帯広市は、農業を基盤とした経済構造という点で、道内の地方都市と類似する側面を持つ一方、一定の都市機能と広域的役割を担ってきた経過もある。そのため、単純な規模比較ではなく、財政指標や歳入・歳出構造を通じて、道内における帯広市の立ち位置を冷静に把握する必要がある。

本研修は、決算カードを用いて自治体財政の「収入」と「支出」を基礎から整理する内容であり、帯広市の財政状況を道内他都市や類似規模自治体と比較しながら読み解くための土台を築くことを目的として受講した。単なる数値の確認にとどまらず、数値の背後にある制度的背景や構造的要因を理解し、今後の議会活動、とりわけ予算審議や決算審査、政策提言に生かすことを狙いとしている。

受講内容

（１）収入の基礎徹底解説

研修前半では、地方自治体の歳入構造について、一般家庭でのお金の出し入れに置き換えて、決算カードを用いた体系的な解説が行われた。自治体の収入は、市税を中心とする自主財源と、地方交付税、国庫支出金、道支出金といった依存財源によって構成されており、その比率や性格は自治体の財政運営の自由度に直結する。

市税については、税目ごとの特徴や、人口構成・産業構造が税収に与える影響について整理がなされた。特に、個人市民税や固定資産税が税収の柱となる一方で、人口減少や評価替えの影響により、将来的な伸びが限定的である自治体が多いことが示された。帯広市においても、農業関連資産や関連住宅用地が多いという特性から、税収構造の安定性と同時に、急激な増収が見込みにくい現実を踏まえた財政運営が求められることを改めて認識した。

地方交付税については、全国的な財政調整機能としての役割が強調され、交付税への依存度が高い自治体ほど、制度改正や国の財政方針の影響を受けやすい点が指摘された。道内自治体の多くが交付税に一定程度依存している中で、帯広市がどの水準に位置しているのかを把握することは、自市の財政的な強みと弱みを理解する上で重要である。

また、国庫・道支出金については、特定の政策目的にひも付いた財源であることから、事業実施後の一般財源負担や、補助制度終了後の影響についても考慮する必要があるとの説明があった。歳入規模の大小だけでなく、使途の自由度や将来負担を含めて評価する視点が示された点は、実務的にも有益であった。

さらに、財政力指数などの指標について、算定方法や数値の意味、他自治体との比較における留意点が解説された。単年度の数値に一喜一憂するのではなく、複数年の推移を見ることで、自治体の財政体質や構造的傾向を把握する重要性が強調された。

（２）支出の基礎徹底解説

研修後半では、歳出構造を中心に解説が行われた。地方自治体の歳出は、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の割合が高く、これらは短期間での見直しが困難であることから、財政の硬直化を招きやすい構造を持っている。

講義では、各経費の性格や増減要因、制度的背景が整理され、特に扶助費の増加が全国的な傾向であることが示された。帯広市においても、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加は避けられず、将来的な財政負担をどのように吸収していくのかが大きな課題であると感じた。

一方、投資的経費や物件費については、政策判断によって配分が左右される部分であり、行政サービスの質や将来のまちづくりと密接に関係していることが説明された。支出を単に削減すべき対象として捉えるのではなく、目的と効果を検証しながら、限られた財源をどこに重点配分するのが重要であるとの指摘は、議会の役割を考える上でも示唆に富む内容であった。

また、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率といった財政健全化指標について、それぞれの意味や水準、活用する際の注意点が解説された。これらの指標は、帯広市を道内他都市や類似規模自治体と比較する際にも有効であり、数値の背景を理解した上で活用する必要があると感じた。

所感

今回の研修を通じて、決算カードは自治体財政の現状を把握するための極めて有用な資料である一方、その読み取りには制度理解と比較の視点が不可欠であることを改めて認識した。特に、帯広市の財政状況を考える上では、市単独の数値だけを見るのではなく、道内の類似都市や全国と同規模自治体と比較しながら、自市の立ち位置を把握することが重要であると強く感じた。

帯広市は、道東圏の中核都市として一定の都市機能を担ってきた一方で、人口減少や高齢化の影響は今後避けられないと認識する。税收構造においては、市税の安定性は一定程度確保されているものの、大幅な増収が見込みにくい現実があり、今後は歳出構造の見直しや優先順位付けが一層重要になると考えられる。

特に、扶助費の増加や公共施設の老朽化対策など、将来にわたって避けられない支出が見込まれる中で、どの分野に重点的に財源を配分するのか、また将来世代に過度な負担を残さないために何を選択し、何を見直すのかという判断が、議会には強く求められている。

今回学んだ決算カードの読み取り方や財政指標の考え方は、帯広市の財政状況を客観的に評価し、道内における位置づけを冷静に見極めるための有効な手段である。今後は、予算審議や決算審査の場において、単なる数値の確認にとどまらず、構造的な課題や中長期的な視点を踏まえた議論を行っていきたい。

また、市民に対して財政状況を分かりやすく説明し、理解を共有することも、議会の重要な役割であると考えている。決算カードを活用しながら、帯広市の現状と将来像を丁寧に伝え、市民とともに持続可能なまちづくりを考えていく姿勢が求められている。

本研修で得た知見を、帯広市の実情に即して活用し、将来世代に責任を持った財政運営につながる提言や議論に繋げていきたい。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 西本 嘉伸 様

令和8年2月19日

出張者	西本 嘉伸 	佐々木 勇一 	有城 正憲 	
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	京都市、名古屋市					
期間	出張日数	令和8年2月15日	から	令和8年2月18日	まで	3泊4日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費		・日本福祉大学及びSTATION AI 視察				
②研修費		・地方議会議員セミナー「議員が知るべきハラスメントの基礎知識」への参加				
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員		
				

会派名 市政会

報告日

会派代表者 西本 嘉伸 様

令和8年2月19日

出張者	大塚 徹	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	京都市、名古屋市					
期間	出張日数	令和8年2月15日	から	令和8年2月18日	まで	3泊4日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費		・日本福祉大学及びSTATION AI 視察				
②研修費		・地方議会議員セミナー「議員が知るべきハラスメントの基礎知識」への参加				
備考		資料等は別添のとおり				

会派代表	経理責任者	会員			
印	印	印	印	印	

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時：視察項目 】

〇令和8年2月16日（水）10：00～13：00

〒601-8585

京都市南区東9条西山王町1

京都 JA ビル 105号室

「議員が知るべきハラスメントの基礎知識」

講師：株式会社廣瀬行政研究所 代表

【 参加議員 】

佐々木勇一議員 有城正憲議員 大塚徹議員 西本嘉伸議員

受講の目的

近年、地方自治体や地方議会において、ハラスメントを巡る問題が顕在化しており、議会運営や行政全体への信頼を大きく揺るがす事例が全国各地で報告されている。これまでハラスメントは主に民間企業や行政職場の課題として捉えられることが多かったが、現在では議会における議員の言動も厳しく問われる時代となっている。

市町村議会において議員は、条例制定や予算審査といった権限を有する立場であると同時に、行政職員や住民に対して一定の影響力を持つ存在である。そのため、政策提言や指導的な発言、要望活動の過程において、無自覚のうちに相

手に心理的な負担を与え、結果としてハラスメントと受け取られる言動が生じる可能性がある。

帯広市議会においても、議員と職員の距離が比較的近く、日常的な意見交換や政策協議が行われている環境にあること、また議員と議員の公平な関係性等、率直な議論が行いやすい一方で、発言の仕方や場面によっては誤解や心理的圧力を生む可能性も否定できない。特に地域課題への対応や住民相談への関与が多い中で、議員の発言や態度が周囲に与える影響は決して小さくない。

実際に、委員会審査や打ち合わせの場で職員に対し強い口調で説明を求めたことがパワーハラスメントと認定された事例や、住民対応の場での不用意な発言が問題視され、議会全体の信頼低下につながった事例も全国で報告されている。こうした問題は特定の個人に限られるものではなく、議会活動の日常的な場面の中で起こり得るものである点に特徴がある。

このような状況を踏まえ、議員がハラスメントに関する基礎的な知識を正しく理解し、どのような言動がリスクとなるのかを具体的に把握することは、議会運営の健全性を確保する上で不可欠である。今回の研修は、ハラスメントの定義や類型を学ぶだけでなく、地方議会の実情に即した具体的な事例を通じて、議員として求められる行動規範を再確認し、帯広市議会における議員の資質向上や適切な議会運営に資することを目的として受講したものである。

受講内容

本研修は、地方議会や自治体運営に精通し、元全国市議会議長会事務局職員でもあり、多数の議員研修を手がけてきた株式会社廣瀬行政研究所代表を講師に迎え、「議員が知るべきハラスメントの基礎知識」をテーマとして実施された。講義は制度的な解説にとどまらず、実際の議会現場で起こり得る具体的な事例を数多く取り上げながら進められた点が特徴であり、議員活動に直結する内容であった。

(1) ハラスメントの基本的な考え方

研修の冒頭では、ハラスメントの基本的な定義について説明が行われた。ハラスメントは行為者の意図のみで判断されるものではなく、受け手の感じ方や立

場の差、継続性、状況などを総合的に判断して評価されるものであり、「指導のつもりだった」「悪気はなかった」という認識は判断の根拠にはならないことが強調された。

特に議員という立場は、制度上の上下関係が明確でないように見えても、実質的には職員や関係者に影響力を持つ存在であるため、発言や態度が心理的圧力として受け止められる可能性があることが指摘された。議員は政策提言や行政監視という役割を担う一方で、その過程において相手の人格を否定するような言動にならないよう留意する必要があるとされた。

（２）主なハラスメントの類型と議会での実例

続いて、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなどの代表的な類型について解説が行われた。単なる定義の説明にとどまらず、地方議会や行政現場で実際に問題となった事例等、動画やマスメディアでの報道などを示された点は非常に実践的であった。

例えば、

- ・ 委員会審査後に職員を個別に呼び出し、「なぜこんな資料しか作れないのか」「能力が低いのではないかと」と繰り返し発言した結果、精神的負担を与えたとしてパワーハラスメントと判断された事例
- ・ 業務改善を求める過程で、特定の職員に対して執拗に同じ指摘を行い続けたことで、心理的圧力が継続したと評価された事例
- ・ 住民対応の場で、性別や家庭環境、年齢などの個人的事情に踏み込んだ発言を行い、不適切と判断された事例

などが紹介され、これらがどのような理由でハラスメントに該当すると判断されたのか、判断のポイントが整理された。

（３）地方議会特有のリスク

研修では、地方議会特有のハラスメントリスクについても言及があった。議会は人数が限られ、長期間にわたり同じメンバーで活動することが多いため、人間関係が固定化しやすい。また、公式の場と非公式の場の区別が曖昧になりやすく、非公式な場での発言が問題となるケースも少なくない。

さらに、議員と職員の関係は制度上の上下関係が明確ではないものの、実際には権限や影響力が存在するため、職員側が意見を言いにくい構造があることも指摘された。帯広市のような中規模自治体においては、議員と職員が顔の見える関係にあることが多く、コミュニケーションの取りやすさという利点がある一方で、距離の近さが誤解や心理的負担を生む要因にもなり得ることが示された。

(4) 法令・通知・自治体の対応指針

後半では、ハラスメントに関する法令や国の通知、自治体における対応指針について整理が行われた。議員もハラスメント防止の対象であること、問題が生じた場合には議会としての対応責任が問われることが説明され、個人の問題として済まされない現状が示された。

所感

本研修を通じて、ハラスメントは一部の極端な行為に限られるものではなく、日常的な議員活動の延長線上で、誰にでも起こり得る問題であることを改めて認識した。特に、「住民のため」「地域の課題を解決するため」「行政を正すため」という使命感が強いほど、言動が過剰になり、結果として相手に心理的な負担を与えてしまう可能性があるという指摘は、地方議会に携わる者にとって極めて重要な視点であると感じられた。

研修で紹介された事例は、委員会審査、職員との打ち合わせ、住民対応など、地方議会で見られる場面ばかりであり、決して他人事として捉えられる内容ではなかった。発言の内容そのものよりも、「どの場で」「どのような言い方で」「誰に向けて」行われたかによって評価が大きく変わる点は、議員活動において常に意識すべき重要な要素である。

帯広市議会においても、議員同士や職員との関係が比較的近い環境にあるからこそ、率直な議論と相手への配慮の両立が求められると感じた。政策議論を深めるための厳しい指摘と、人格を否定する言動とは明確に区別されるべきであり、その境界を常に意識する必要がある。

また、ハラスメント防止は個々の議員の注意に委ねるだけでは不十分であり、議会全体として共通認識を持ち、互いに注意喚起できる環境づくりが不可欠であることも理解できた。議会が率先して健全なコミュニケーションの在り方を示すことが、職員の働きやすさの向上や、住民からの信頼確保につながるものと考えられる。またハラスメントを行った議員がハラスメント行為の自覚がないことも問題である。これらの事からも、議会基本条例において、ハラスメント行為を括ることはできず、性善説に立つことも大事になるが、第三者機関の設置などの方策も視野に入れる必要性も感じた。

今後の課題について

本研修を踏まえ、地方議会におけるハラスメント防止を実効性のあるものとするためには、単発的な研修受講にとどまらず、継続的かつ組織的な取組が必要であると考えられる。帯広市議会の現状を踏まえ、今後の課題と対応の方向性について考えた。

(1) 議員一人ひとりの意識と行動の再確認

ハラスメント防止の基本は、議員一人ひとりが自らの立場と影響力を正しく認識し、日常の言動を客観的に振り返ることにある。特に委員会審査や職員との協議、住民対応といった日常的な場面においては、「指摘」「要望」「指導」と「ハラスメント」との境界が曖昧になりやすい。

帯広市議会においては、地域課題への対応を重視する中で職員との接点が多いことから、発言の内容だけでなく伝え方や場面設定に配慮する意識を持つことが重要である。研修で示された事例を参考に、各議員が自身の行動を点検する機会を持つことが課題である。

(2) 議会としての共通認識の形成

ハラスメントは個人の問題として処理されがちであるが、実際には議会全体の文化や体質が大きく影響する問題である。特定の議員の言動が問題となった場合でも、議会としての対応が不十分であれば、組織全体の信頼低下につながる。

このため、議会としてハラスメントに対する共通認識を持ち、許容される行為と許容されない行為の線引きを明確にすることが求められる。定期的な研修や情報共有を通じて、議会全体で同じ理解を持つ仕組みづくりが必要である。

（３）相談・対応体制の明確化

ハラスメントが疑われる事案が生じた場合、相談先や対応の流れが不明確であると、問題が表面化しにくく、結果として事態が深刻化する恐れがある。議員、職員、関係者が安心して相談できる窓口、議長・行政と一体となった委員会の設置、第三者委員会等、初期対応のルールを明確にしておくことが重要である。また全国的にハラスメント防止条例では、議員だけを対象にするのか特別職を含む職員も含めるかといった問題など様々あり、これらを考慮しながら、帯広市議会においても、相談体制の周知や対応手順の整理を進めることは、未然防止の観点からも有効であると考えられる。

（４）健全な議会文化の醸成に向けて

最終的には、ルールや制度だけでなく、相互に尊重し合う議会文化をいかに築いていくかが重要な課題である。活発な議論と相手を尊重する姿勢は両立可能であり、厳しい指摘であっても、伝え方や場の設定次第で建設的な議論につなげることができる。

議会が率先して健全なコミュニケーションの在り方を示すことは、職員の働きやすさの向上だけでなく、住民から信頼される議会の実現にも直結する。

本研修で得られた知識と実例を踏まえ、ハラスメントの未然防止に向けた取組を継続的に進めることが、今後の地方議会運営における重要な課題であると考えられる。

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時：視察項目 】

□令和8年2月17日（水）14：00～17：00

日本福祉大学名古屋キャンパス 名古屋市中区千代田5丁目22-35
ステーションAI 名古屋市昭和区鶴舞1丁目2-32

日本福祉大学及びステーションAI 視察研修

日本福祉大学 大学院 医療・福祉マネジメント研究科 教授

株式会社メディケアコラボ

セールス・マーケティング部 部長

【 参加議員 】

佐々木勇一議員 有城正憲議員 大塚徹議員 西本嘉伸議員

調査目的

本調査は、日本福祉大学教授との縁があつて、医療・福祉分野における産業化の動向とバリアフリー社会の実現に向けた政策的・経営的視点を理解し、帯広市における地域課題解決および将来展望に活かすことを目的として実施したものである。帯広市は十勝圏域の中核都市として医療機能や商業機能が集積している一方、人口減少や高齢化の進行、医療・介護人材の不足、地域包括ケアの

持続可能性確保といった課題を抱えている。また農業を基幹産業とする地域特性を有しており、健康・食・医療・福祉を組み合わせた新たな産業展開の可能性も大きい地域である。

教授は福祉産業を成長分野として位置づけ、社会課題の解決と経済発展を同時に実現する視点を提示しており、その理論は地方都市政策においても重要な示唆を持つと考えられる。特に帯広市では、医療資源の広域的役割を担う都市としての機能強化とともに、高齢化が進む地域社会における生活支援体制の構築が求められており、福祉を地域経済の活性化と結びつける発想が不可欠である。

本調査では教授の説明を通じて、①福祉産業の概念と市場形成の考え方、②医療福祉ビジネスの新たな展開、③バリアフリー社会の推進と地域産業への波及効果、④行政の役割と民間連携のあり方を整理し、帯広市の今後の政策形成や地域づくりに活用できる知見を得ることを目的とした。

調査内容

説明では福祉産業を、介護・医療サービスのみならず、住宅改修、移動支援、福祉機器、健康サービス、生活支援、観光分野など幅広い領域を含む産業群として整理している点が特徴的であった。帯広市においても高齢者人口の増加に伴い、介護サービス需要の拡大だけでなく、買い物支援、交通確保、在宅生活支援といった生活関連サービスの重要性が高まっており、福祉を横断的産業として捉える視点は極めて有効であると考えられる。

医療福祉ビジネスの分野においては、制度中心型から利用者ニーズ中心型への転換が重要であると言われた。実例として医療機関や老人施設でベッドの下にセンサーを敷き詰め、データの解析により利用者の健康状態をリアルタイムに把握し医療や介護のクオリティーの向上、職員の負担軽減を図ることなどは帯広市が進める地域包括ケアの深化にも通じる考え方であり、医療・介護・生活支援・予防の連携を強化することで地域全体のサービス価値を高めることが可能となる。また ICT や介護ロボットの導入による生産性向上は、人材不足が課題となる地方都市にとって重要な解決策の一つである。

さらに「バリアフリー社会と新産業創出」については、高齢者や障害者に配慮した社会環境整備が新たな市場需要を生み出すという視点が重要であると示された。帯広市は観光資源や食文化を有しており、ユニバーサルツーリズムの推進や移動環境整備は、地域経済の活性化にもつながる可能性がある。行政は規制緩和や補助制度を通じて市場形成を後押しし、民間事業者の参入を促進する役割を担うことが重要であるとも指摘を受けた。

所感

特に重要であると感じた点は、福祉分野を社会保障費の負担要因としてのみ捉えるのではなく、地域産業の成長分野として位置づける視点である。帯広市は農業を基盤とする地域であり、食と健康、医療、福祉を組み合わせた産業創出の可能性を持つ都市である。例えば健康増進サービス、予防医療関連ビジネス、リハビリテーション分野などは、地域資源を活かした展開が期待できる分野であると考えている。

また、バリアフリー化の推進は単なる福祉施策ではなく、都市の魅力向上や経済活動促進につながる基盤整備であるという認識が重要である。高齢者に優しいまち、子育て世代や観光客にとっても利用しやすい環境となり、結果として地域全体の価値向上につながる。一方で帯広市では、都市部とは異なり、公共交通、歩行環境、施設整備などの分野の社会インフラの整備において、帯広の自然環境、夏の暑さ、冬の降雪等といった点について、いかに帯広型の福祉政策を民間も巻き込んで熟議するかの必要性も感じた。

将来展望としては、行政が制度提供者にとどまらず、産業創出の促進役としての役割を担うことが重要である。民間企業、医療機関、福祉事業者との連携を強化し、新しいサービスモデルを地域から創出していくことが求められる。人口減少社会においても持続可能な地域を形成するためには、福祉を地域経済戦略の一部として位置づける発想が不可欠であり、今回の視察はその方向性を考える上で大きな収穫となった。

ステーション Ai の見学

医療系の会社でありステーション AI にラボを持つ株式会社メディケアコラボの社員から、概要と施設内の案内を受ける。

今回、名古屋市に整備された国内最大級のスタートアップ支援拠点であるステーション AI を日本福祉大学教授と株式会社メディケアコラボ社員の案内で視察し、施設機能や支援体制、産学官連携の仕組みについて学んだ。同施設は、起業を目指す個人から成長段階にある企業までを対象に、相談支援、事業化支援、資金調達支援、企業マッチングなどを一体的に提供しており、単なるコワーキング施設ではなく、企業創出を目的とした総合的な支援拠点として運営されている点が特徴であった。特に、専門家やメンターが関わりながら伴走型で支援する体制や、企業・大学・行政・金融機関が日常的に交流できる環境づくりは、スタートアップの成長を後押しする重要な要素であると感じた。

大学との連携では研究成果の社会実装を重視し、地域特性を踏まえた分野での新事業創出が進められていたことも印象的であった。スタートアップ支援を単発事業ではなく、中長期的な産業政策として位置付けている点は、地方都市にとっても参考になる考え方である。

帯広市においても「LAND」と呼ばれる拠点を整備し、起業支援や人材交流の場づくりを進めているが、今回の視察を通じて感じたのは、拠点の存在そのものよりも「地域の強みとどう結び付けるか」が重要であるという点である。帯広は日本有数の農業地域であり、食料生産基地としてのブランド力や関連産業の集積を持つ地域であるにもかかわらず、スタートアップ支援の中で農業分野の事業展開が必ずしも明確に見えていない印象がある。

ステーション AI では地域産業とスタートアップ支援が結び付けられており、帯広においても農業・食・環境・エネルギーなど地域資源を軸にしたスタートアップ創出を意識的に進める必要があると感じた。拠点を活用しながら地域産業との接点を強化することが、今後の企業創出につながる重要な視点であると考ええる。

所感

今回の視察を通じて最も感じたことは、スタートアップ支援は「場をつくること」が目的ではなく、「地域の強みを活かした事業を生み出すこと」が本来の目的であるということである。帯広市では LAND を整備し、人が集まる環境づくりは進められているものの、その先にある企業創出、特に農業分野を起点とした新事業の展開がまだ十分に見えていないように感じている。

帯広の最大の強みは農業であり、これは他地域にはない圧倒的な優位性である。スマート農業技術、農産物の高付加価値化、フードテック、バイオマス活用、農業 DX など、スタートアップの可能性は非常に大きい分野であるにもかかわらず、これらを中心に据えた戦略的支援が十分とは言えないのではないかと感じた。スタートアップ政策において重要なのは、幅広く支援することではなく、地域の強みを明確にし、その分野に資源を集中することである。

また、農業分野のスタートアップ創出には、農業者との連携が不可欠である。実証実験の場として農地や農業現場を活用できる環境は帯広の大きな強みであり、行政がコーディネート役となり農業者と起業家をつなぐ仕組みを構築すれば、全国的にも特徴的なモデルが形成できる可能性があると感じた。これは大都市にはない地方ならではの優位性である。

さらに重要なのは、人材の流れをつくることである。農業や食分野に関心を持つ若者や研究者、起業家が帯広に集まりやすい環境を整えることで、新たな産業創出の可能性は大きく広がる。単なる起業支援補助だけではなく、実証フィールドの提供、地域企業との共同開発支援、販路開拓支援など、実践的な支援を強化していく必要があると感じた。

今回の視察は、日本福祉大学教授の厚意もあり先進的な施設を見る機会を得た。同時に、帯広の可能性を改めて考える機会でもあった。帯広は規模では都市部に及ばないが、「農業を核としたスタートアップ創出」という分野においては全国でも競争力を持てる地域である。LAND という拠点を単なる居場所にとどめず、農業や食産業と結び付けた事業創出の拠点へと発展させていくことが、今後の地域経済の成長につながるのではないかと感じた視察研修であった。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 西本 嘉伸 様

令和8年3月30日

出張者	西本 嘉伸	佐々木 勇一	有城 正憲	
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市		
期間	出張日数	令和8年3月26日 から 令和8年3月27日 まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	北海道農政部との意見交換会		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員

会派名 市政会

報告日

会派代表者 西本 嘉伸 様

令和8年3月30日

出張者	大塚 徹	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市					
期間	出張日数	令和8年3月26日	から	令和8年3月27日	まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)					
①調査研究費	北海道農政部との意見交換会					
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員

都市行政調査報告書 帯広市議会 市政会

【日時:視察項目】

□令和8年3月27日(金) 9:30～
道議会庁舎3階 第10委員会室

帯広市議会議員と北海道農政部との意見交換会

【参加議員】

有城正憲議員、大塚徹議員、佐々木勇一議員、西本嘉伸議員、

帯広市農政部 農政室 農政課長

農村振興課長

農村振興課主任

【対応者】

北海道農政部 食料安全保障推進局 局長

農政課 課長

課長補佐

食料安全保障推進局 参事

主幹

農村設計課 課長

【調査目的】

今回北海道農政部に赴き、「第7期北海道農業・農村振興推進計画」の策定趣旨および施策体系の内容を把握し、とりわけ十勝・帯広地域の農業の持続的発展にどのような影響を及ぼすのかを明らかにすることを目的として実施したものである。

我が国の農業を取り巻く環境は、人口減少や担い手不足、資材価格の高騰、さらに気候変動は深刻と捉えている。過去3年間の帯広の農業は高温少雨に見舞われ、安定した生産体系が維持できないほど、現在の状況はより大きく変化しており、従来の生産拡大型の政策だけでは対応が困難な局面を迎えている。特に北海道農業は我が国の食料供給を支える基幹産地としての役割を担う一方で、広大な農地を活かした大規模経営ゆえのリスク分散や労働力確保といった構造的課題も抱えている。

こうした中で示された第7期計画は、「持続可能で競争力ある農業・農村の確立」を基本理念とし、スマート農業の推進、環境負荷低減、輸出拡大など、多角的な視点からの施策展開を掲げている。本調査では、これらの施策が帯広市を中心とする十勝農業の現状とどのように接続し、地域の強みをさらに伸ばす契機となり得るのかを確認したい。

また、単なる制度理解にとどまらず、今後の帯広農業の方向性を考え生産性向上と環境対応の両立、デジタル技術の活用による省力化、さらには農業を核とした地域経済の活性化といった観点から、本計画の意義を再整理し、自治体として取り組むべき政策課題を農業者としての視点も踏まえ意見交換をすることを目的とするものである。

【計画の概要説明を担当部署から受ける】

第7期北海道農業・農村振興推進計画（案）について

食料安全保障強化生産基盤整備特別対策事業（第7期パワーアップ事業）について

第7期北海道農業・農村振興推進計画は、今後おおむね5年間を見据え、北海道農業の持続性と競争力の強化を図るための基本的指針として策定されたものである。計画の根底には、食料安全保障の強化と持続可能な農業・農村の構築という二つの柱が据えられている。

まず、生産基盤の強化においては、大規模経営を前提とした効率的な農業構造の維持・発展が掲げられており、担い手への農地集積・集約化の推進、法人化の促進などが位置付けられている。また、スマート農業の導入については、ICTやAI、ロボット技術を活用した省力化・高精度化を進めることで、労働力不足への対応と収益性の向上を同時に実現する方向性が示されている。

環境面では、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、化学肥料や農薬の使用低減、有機農業の推進、土壤保全の強化などが盛り込まれており、環境負荷低減と生産性の両立を図る「みどりの食料システム戦略」との整合性が意識されている。さらに、気候変動への適応策として、高温耐性品種の導入やかんがい施設の整備なども重要な施策として位置付けられている。

流通・販売分野においては、国内市場の縮小を見据えた輸出拡大や高付加価値化が重視されており、農産物のブランド化や加工・流通の高度化、フードバリューチェーンの構築が推進される。これにより、単なる一次生産にとどまらず、農業を核とした地域産業の広がりを目指すものとなっている。加えて、農村振興の観点からは、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮を図るため、地域コミュニティの維持や農村環境の保全、関係人口の創出などが掲げられている。これらは単に農業政策にとどまらず、地域政策としての側面を強く持つものであり、人口減少社会における地域の持続性確保に資する取り組みと位置付けられているなどの説明を受ける。

また食料安全保障強化生産基盤整備特別対策事業（第7期パワーアップ事業）の説明を受ける。

北海道食料安全保障強化生産基盤整備特別対策事業（第7期パワーアップ事業）は、食料安全保障の強化を背景に、本道農業の生産力と供給力を一層高めることを目的とした基盤整備事業であり従来のパワーアップ事業を発展させ、気候変動や国際情勢の不安定化に対応するため、農地の大区画化や暗渠排水、用排水施設の整備により、作業効率の向上と収量の安定化を図るとともに、スマート農業の導入に適した圃場条件の整備を進める。また、農業水利施設の長寿命化や更新を推進し、安定的な農業生産を支えるインフラの強化にも重点が置かれている。

さらに、農家負担の軽減措置を講じることで、担い手の経営安定と投資意欲の向上を促し、地域農業の持続性を確保する仕組みとなっている。こうした取り組みにより、生産性向上と競争力強化を同時に実現し、北海道を我が国の食料供給基地として維持・発展させる中核的施策であるとの説明も受ける。

【質疑応答】

消費者と生産者との相互理解を熟成し農業・農村を支える基盤の形成に関り情報発信としての SNS の活用状況についての質疑を行い、北海道としての冊子の作成や QR コードの利活用など各部門で発信に努めているとの事であった。

第7期パワーアップ事業の変更点については、新たに生産条件不利地や中山間地の取り組みが加わったが帯広市には該当せずとの事、また区画整理事業において、急こう配の農地を緩やかなこう配にする整備において傾斜角8度が示されたが、帯広市の農地において該当圃場があるかは、質疑の中では不透明であった。

近年の工事単価の上昇により施工面積の減少については、状況は理解しているので、要望に添うように努力していくとの事であった。また経年劣化への対応は状況に合わせ取り組んでいくとの事でもあった。

区画整理事業においては第6期より農家負担率が変更され7,5%とされ、今計画においても変更ないとの事であるが、農業の多面的機能にも配慮し負担率増加に繋がらないようお願いをしたい。

【所感】

本計画は、従来の「生産拡大中心の農業政策」から、「持続性と付加価値創出を重視する農業政策」へと大きく舵を切った点において評価できると考える。特に十勝・帯広地域においては、既に大規模経営や機械化が進んでいることから、スマート農業やデータ活用との親和性が高く、本計画の方向性と現場の実態に即していると感じられた。

一方で、現場視点に立てば、スマート農業の導入コストやデータ活用に関する人材不足といった課題は依然として大きく、単なる技術導入支援にとどまらず、運用段階まで見据えた伴走型支援が不可欠であると感じる。帯広市としても、実証から普及への橋渡し機能をどのように担うかが重要となる。

また、環境対応については、化学肥料の削減や土壌管理の高度化が求められる中で、収量や品質への影響に対する農業者の不安も大きい。特に十勝の基幹作物である畑作物においては、安定生産が地域経済を支える基盤であることから、環境施策と収益確保のバランスをどう取るかが今後の大きな論点と捉えている。

さらに、輸出や高付加価値化については、十勝ブランドの確立という観点で大きな可能性を有し、畜産公社十勝工場の存在や長芋などの海外展開をより進めるには生産から加工、流通までを一体的に捉えた戦略のレベルアップが必要である。帯広市が進めるフードバレー構想や関連産業の集積と、本計画の施策をいかに接続させ進化させるかが鍵となると感じる。また現在進行中のAI特区の取り組みや川西フードテックパーク事業との連動性なども考慮した制度設計と付加価値向上にも期待をしたい。

総じて、本計画は方向性としては極めて妥当であり、十勝農業の強みをさらに伸ばす契機となり得るが、その効果を最大化するためには、地域の実情に即した具体的施策への落とし込みが不可欠である。今後は、国・道の施策を受け身で活用するのではなく、帯広市として主体的に政策を組み立て、地域農業の将来像を明確に描いていくことを行政に求めたい。

またパワーアップ事業においては、新たな変更点は帯広市には、該当せずとの事でもあるが、基盤整備は農業施策の根幹をなしており、北海道の独自対策事業であり、恒久的な施策になるよう要望したい。